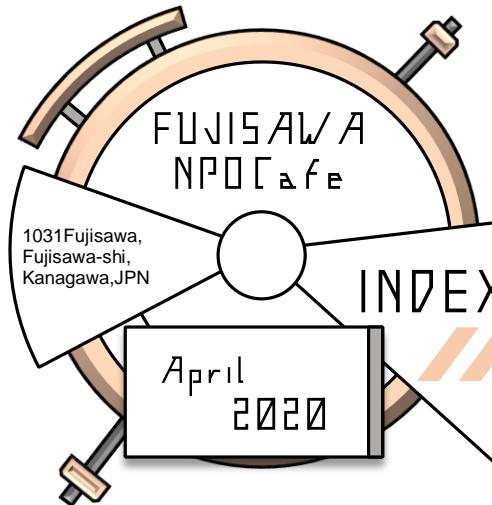


# Newsletter 4

2020



藤沢市市民活動支援施設 情報誌

- 1~2p 新型コロナウイルスの流行と市民活動
- 3~4p 情報クリップ、助成金情報
- 5p NPO TIPS、コラムVol.129「BCPへの意識にむけて」
- 6p 講座・イベント等のご案内、支援施設からのご報告 他

## 新型コロナウイルスの流行と市民活動



**新**型コロナウイルス(COVID-19)の脅威は世界的に大きく拡大しており、日本においても緊急事態宣言が出される事態となりました。

推進センター・プラザむつあいを含む藤沢市の公共施設についても、その多くが臨時休館となっている状況です。市民活動団体の皆さんも今後の活動や総会の開催などの対応を迫られていることかと思います。

予定していたイベントや会議などを急きょ中止した団体や、収益が大きく減ってしまった団体もあります。公立学校の一斉休校が始まったことで、子どもの支援に動いている団体もあります。

個々の団体ごとに活動分野や事業内容は異なり、事情は様々ですが、多かれ少なかれ何らかの影響が及んでいるようです。

藤沢市市民活動支援施設では3月15日から緊急アンケートを実施しております。今号ではアンケートの途中集計から見えてきた、新型コロナウイルス感染拡大の市民活動団体に対する影響などについてお伝えします。

推進センター・プラザむつあいでも、流行の収束に向けて、市民活動団体が大過なく過ごせるよう、精一杯サポートしていく所存です。

(次ページへつづく)

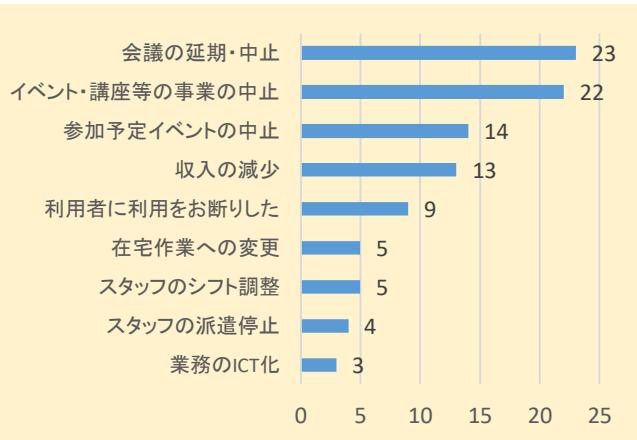
### ※重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記期間を休館とさせていただいております。ご不便をおかけして申し訳ございません。

2020年4月4日（土）～5月31日（日）※詳細は4ページ目にございます

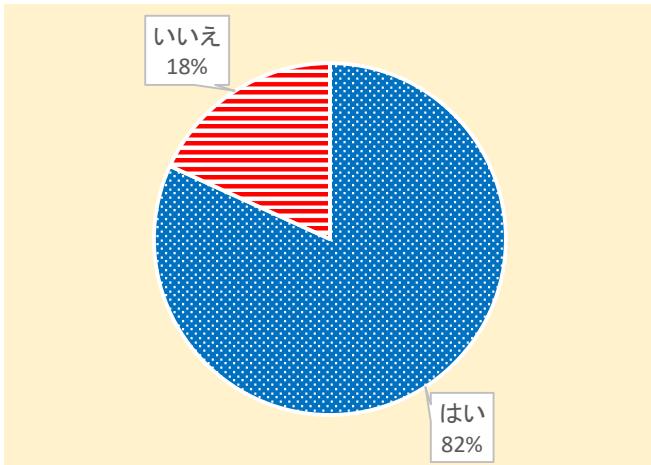
3月15日より実施したアンケートでは、活動への影響や行っている対応、参加者・利用者の反応、必要と考える支援などについてお聞きしました。以下に、一部の設問・回答を抜粋します。

#### Q. 活動にどのような影響がありましたか？



33件の回答のうち、7割近くの団体に会議やイベント実施の延期・中止等の影響があり、収入の減少も4割の団体で見られました。市内外で公共施設が次々と休館等の措置をとっている中、会場自体の確保が困難になっているようです。

#### Q. 今回の対応で困ったことがありますか？



上記の問い合わせ合わせて具体的に困っている内容をうかがったところ、8割以上の団体で何かしらの困りごとがありました。会場確保にかかる具体例のほかに多かったのは、大勢の会員への連絡とその準備・作業に関するものでした。また、3月という時期から年度末のまとめや、4月から立ち上げの団体にも大きな影響が出ていました。

その他ご意見としては、「いつまで続くのか分からない」ということに起因する内容が多く見られました。3月中頃の段階でも、総会とその準備や、2020年度の事業計画に関するご懸念は多く、お電話でもそうしたご相談が寄せられています。

※報告書の閲覧・アンケートへの回答は下記URLから  
<http://npocafe.f-npon.jp/topics/archives/2020/03/14-2127.html>

#### 市民活動団体が使える支援の仕組みについて

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が広がるにつれ、市民活動団体に向けた支援や、NPO法人等も使える中小企業支援の仕組みがでてきてています。

##### 赤い羽根

「臨時休校中の子どもと家族を支えよう  
緊急支援活動助成事業」



##### CAMPFIRE

「新型コロナウイルスサポートプログラム」

上記以外にも、次のような支援情報があります。

##### 厚生労働省「雇用調整補助金」ほか

URL:

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

##### 経済産業省の支援策

URL:

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

##### 藤沢市中小企業融資制度

URL:

[http://npocafe.force.com/support/info?shien\\_id=73221](http://npocafe.force.com/support/info?shien_id=73221)

#### 団体での感染を避けるために

新年度を迎えるにあたり、これからすぐに総会シーズンとなってしまいます。総会の準備、役員交代や引継ぎなど、直接会ってお話ししたい機会も出てくることかと思いますが、できる限り接触を控えた方法をとりたいものです。団体にとって大切な会員やボランティア、団体の支援を必要とする方々を守るためにも、

・密室・密接・密集を避ける

・うがい・手洗い・消毒を徹底する

など、一般的な感染防止方法も意識しながら活動を進めましょう。

新型コロナウイルスは潜伏期間の長さ、無症状の感染の多さも指摘されています。自分自身が感染を広げる可能性も念頭に、マスクの着用や咳エチケットなどに注意を配ることが求められています。

次ページでも総会や事業継続計画についてご案内しています。まだ流行の終わりは見えてきませんが、皆さまが影響を最小限に抑え、収束後に元気に活動ができるよう、ご相談も承っています。

## 「総会の準備は定款の確認から」

### 柔軟な方法で総会を開催

社員総会(以下、総会)の開催について、新型コロナウイルス感染拡大防止のために役員の皆さんは日程の設定や会場の確保等、悩んでいられるのではないか。

NPO法人は、毎年1回必ず総会を開催することが義務づけられていますので、開催を省略することはできません。しかし開催が難しい状況の場合でも、定款に「表決権」「議事録」などの記載がある場合は、次のような手法を取ることができます。

#### 1. 書面表決、表決委任等の活用

開催する際、書面表決や電磁的方法(Eメール等)による表決等により、多数の社員が実際に集まらなくても、総会を開催できる可能性があります。

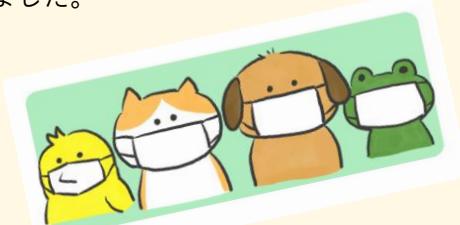
#### 2. 「持ち回り決議(みなし総会)」の活用

実際に開催しなくとも総会の決議があつたものとみなす方法です。NPO法(第14条の9)によれば、理事又は社員が総会の目的である事項の提案につき「社員の全員」が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があつたものとみなすこととされています。

### BCPへの意識にむけて なぜなにNPO Vol.129

昨年の12月中旬のことです。電車での移動中に着信がありました。折り返したところ、「年内にBCPを作成することになったので、相談に乗ってほしい」とのことでした。一瞬何のことか思い出せなかったのですが、昨年の夏に横須賀市の市民活動に関する委員会の中で、「NPO法人は、中小企業強靭化法には関係ないのでしょうか」という発言があり、その際に「BCP

(Business Continuity Plan：事業継続計画)」を知り、少し調べたことを思い出し、会話を始めたところ、先方は相当急いでいる様子で、今すぐにでも逢いたいと続けざまに言いました。その後お話をしっかり伺い、急いでいた理由や孤軍奮闘している状況などを共有し、NPO法人としての「BCP」作成のお手伝いをすることになり、何とか年内に相談された組織のBCPは完成了しました。



#### 3. インターネット等を利用した会議の活用

実際に集まらずとも、IT・ネットワーク技術を利用するこことによって、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。(情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていることが必要)

いずれも定款に電磁的方法が活用できる旨の記載が必要です。まずは、自組織の定款をご確認ください。もしも定款に記載がない場合は、委任状を集める手法もありますが、一度ご相談ください。

臨時休館中も質問や相談は電話・メールでスタッフがお受けできる体制をとっておりますのでお気軽にご連絡ください。(ほ&木)

参考: 内閣府NPOホームページ「新型コロナウイルス感染拡大に係るNPO法Q&A」

<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/coronavirus-qa>

中小企業庁によると、BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) とは「企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画」としています。

BCPは事業停止のリスクが発生した際の対策、たとえばシステムの冗長化や遠隔地へのバックアップ、災害に耐えうる設備の実現、避難経路や重要書類の保護など、具体的な計画を策定することといえます。

本原稿を書いている3月29日現在、世界中で新型コロナウイルスへの対応に向かっています。まさに緊急事態が全世界で起こっています。まずは個人個人の行動に関する意識調整と実践だということは、分かってきました。更に小さな組織ではありますが、経営者として、スタッフ等への配慮と決断のスピード感の必要性を実感しました。

東京2020大会の延期も決定するなど、何が起るか予測できない事態も想定される中、何が起こってもすべきことを誤らないよう、あふれる情報の取捨選択に注力していきましょう。（て）

## 講座・イベントのご案内

日程 講座名	4/4(土)～5/31(日) 市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい 臨時休館期間	4/6(月)～5/21(木) ミライカナエル活動サポート事業 募集期間
-----------	--	--

## 支援施設からのおしらせ

### ミライカナエル活動サポート事業の募集について

新たな市民活動提案制度として、「ミライカナエル活動サポート事業」が始まります。活動のスタート期から発展期まで、市民活動団体等の成長に応じた3つのコースがあります。叶えたい未来の実現のために、ぜひ、ご提案ください。対象とする提案や応募資格など詳細は、藤沢市HPにてお伝えいたします。

#### I “スタート支援コース”

市民活動団体の立ち上げに対する支援を行います。  
①一般の団体：上限20万円 ②ユース枠：上限10万円

#### II “ステップアップ支援コース”

活動の継続性の向上や既存活動の幅を広げる事業発展に対する支援を行います。

上限50万円

#### III “協働コース”

協働を進めることで相乗効果が期待できる事業に対する支援を行います。※令和2年度は審査選考のみ  
「行政との協働」1年目上限150万円、2年目上限100万円  
「行政以外との協働」上限100万

#### <募集期間>

2020年4月6日(月)～5月21日(木) ※午後5時までに持参

お問合せ：藤沢市市民自治推進課  
TEL 0466-50-3516  
FAX 0466-50-8407  
E-mail fji-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jp

### センター長就任のごあいさつ

このたび、市民活動推進センターのセンター長に就任いたしました関野 豪星（せきの ごうし）と申します。

大変な時期に任を受け、身が引き締まる思いがしています。世界中で新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われている状況ではございますが、市民活動団体の皆さまが大過なく運営を進めていけるよう、精一杯のサポートを続ける所存です。

つきましては、前任者同様、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

センター長 関野 豪星（せきの ごうし）

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております♪ サポーターも随時募集中です！

発行：藤沢市市民活動支援施設

本館：市民活動推進センター

開館時間9:00～22:00 火曜休館

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢1031 小島ビル2階

TEL:0466-54-4510 FAX:0466-54-4516

Eメール：f-npoc@shonanfujisawa.com

URL : <http://npocafe.f-npon.jp/>

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための推進センター・プラザむつあいの休館について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、神奈川県を含む7都県に緊急事態宣言が出されました。藤沢市の方針により下記の期間、会議室・フリースペース・印刷機等が利用休止となりました。長期にわたる休館となり、皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

#### <臨時休館の期間>

2020年4月4日(土)～5月31日(日)

休館期間中もスタッフが館内に詰めておりますので、お電話・メールでのご相談や、6月以降の会議室等のご予約はできます。

#### ◆受付時間

センター： 9:00～22:00(火曜日を除く)

プラザ： 9:00～17:00(月曜日を除く)

活動に必要な印刷物がある場合は、推進センタースタッフが代行させていただきます。詳細は下記URLよりご覧ください。

<http://npocafe.f-npon.jp/topics/archives/2020/03/15-1230.html>

また、本紙上でご紹介したアンケートについては継続して実施しておりますので、団体のお困りごと等お寄せください。

推進センターHPでは、休館期間中も皆さまから頂いたイベント情報や、新型コロナウイルス感染症に関する団体としての対応に役立つ情報についても更新してまいりますので、そちらをご覧いただければ幸いです。

今後の状況により、休止期間や受付時間に変更が生じた場合は、ホームページやメールマガジン等でお知らせします。

分館：市民活動プラザむつあい

開館時間9:00～19:00 月曜休館

〒252-0813

神奈川県藤沢市亀井野4-8-1 六会市民センター2階

TEL&FAX:0466-81-0222

Eメール：f-npoplaza@shonanfujisawa.com

URL : <http://plaza6i.f-npon.jp/>